



三井みわこ

なでしこ力!!

千葉市議会議員（中央区選出）

市議会便り No.17

議会報告

平成27年第4回定例市議会一般質問

市議会議員として2期目を迎えました。私は、様々な福祉施策にふれる都度、これからも「この街で安心して老いることが出来るようにならう!」「女性の声を反映した市政を」と、日々活動をとおして感じております。少子高齢化により、子どもを安心して産み、育てることの出来るまちづくりが急務となっております。そのような中、次世代を担う若者が夢を持って働く、お年寄りや障がい者が、いきいきと暮らせる豊かな街へ中央区から変えていきます。



さて、平成27年第4回定例会が平成27年11月27日～12月16日にかけて開催されました。今回は、地域包括ケアシステムを構築する上で、特に重要な在宅医療を中心に一般質問をしましたのでご報告いたします。

地域包括ケアシステムの推進について

今回は、地域包括ケアシステムを構築する上で特に重要な、在宅医療を中心に質問いたしました。今後、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、



居宅等において提供される訪問診療等の医療の提供が、地域包括ケアシステムでは不可欠の構成要素となります。今後、在宅医療の提供を含むケアシステムが、日常生活圏域でこれまでの生活との継続性をもって提供されるためには、市町村が面的な提供体制を整えることが必要となります。

問 地域包括ケアシステムは、地域で医療と介護サービスが切れ目なく、一体的に提供される仕組みを構築していくことが求められています。現在、本市では、どのように取り組まれているのか、お伺いします。

答 本市では、「夜間応急診療」や「訪問歯科診療」、市立病院における「在宅療養支援病床」などを整備するとともに、医療や介護の団体の代表者で構成する「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、「あんしんケアセンター」を中心に、顔の見える関係性を構築するための「多職種連携会議」の仕組みを構築したところです。現在、新たに訪問診療を行おうとする医師に訪問診療医が同行する「訪問研修」を開始し、在宅医療の体制強化に努めています。

問 地域包括ケアを構築するうえで、在宅医療・介護関係者間等の職種を超えた連携を図ることも重要なありますが、地域包括ケアの中心となる在宅医療に関して、本市は、どのように推進していく考えなのか、お伺いします。

答 職種を超えた連携を図るためにには、関係者間で「顔の見える関係」を作りに行くことが重要であると考えております。このため、「あんしんケアセンター」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、行政機関などが一堂に会し、対応が困難な具体的な事例について、効果的な支援の方法や配慮すべき事項を検討するとともに、在宅医療に関する最近の取組みについて、意見交換や情報共有を行う「多職種連携会議」を定期的に開催し、お互いの専門性の理解や協力し合う関係性の構築に努めています。

問 市民が、より安心・安全に自宅で生活できる環境を整備する観点から、24時間対応体制、緊急時対応の訪問看護ステーションの整備や、訪問看護師を確保することについて、本市はどのように取り組まれていますか。

答 在宅医療の普及促進に向けて、訪問看護の果たす役割は極めて大きいものと認識しており、訪問看護ステーションの所長会に参加し、課題を共有するなど、連携の強化に取り組んでいるところです。

問 自宅で家族を看護する家族等のレスパイト体制は、どのようにになっていますか。

答 多職種連携会議や地域ケア会議などの場で、看護家族を含めた支援方法を検討しており、今年度はこうした会議に「地域包括ケア病棟」を有する病院の医師や地域連携室の看護師等を招き、レスパイトを含めた病棟の活用について意見交換を行っております。

問 災害発生時の在宅医療の対応は、どのようになっていますか。

答 本市では、要介護者など災害時において、避難が難しいと考えられる方が、円滑に避難することができるよう、避難行動要支援者名簿を作成し、町内自治会や民生委員に提供するなど、関係者が協力して支援する枠組みの構築に努めています。

問 このたびの介護保険法の改正により、全国一律で提供されてきた介護保険の予防給付の内、介護予防の訪問介護と通所介護については、それぞれの市町村が地域の実情に応じて、多様な主体による柔軟な取り組みによる新しい介護予防・日常生活支援事業に移行することとなりました。この新しい総合事業は、要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPOなどの多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を地域で支える体制づくりと言えます。本市においては、平成29年4月に新しい総合事業へ移行することになっておりますが、移行時期の前倒しについて検討しているのか、お伺いします。

答 介護保険条例では、総合事業への移行時期について、原則、平成29年4月1日としておりますが、早期に移行することが可能となった場合は、平成28年度中に前倒しして実施することができる旨を規定しております。総合事業は市の独自事業として位置づけられることから、サービスの提供内容や提供基準、事業者の指定基準など数多くの事項を設定する必要があり、現在、その検討を行っているところです。

また、総合事業を円滑に実施するうえで重要な役割を担うあんしんケアセンターの職員が、事業内容や介護予防ケアマネジメントの内容を十分理解できるようになるための研修や、サービス提供事業所の準備作業の時間も十分に確保する必要があることから、移行時期について慎重に検討しているところです。

問 新しい総合事業への移行にあたっては地域住民、NPO、ボランティア、事業者、様々な団体など多様な主体による多様なサービスの充実が必要であると考えます。現段階では、どのようなサービスメニューを検討しているのか、お伺いします。

**意見
要望** 現在は、医療的な処置がある程度終わった後に長期間の入院が基本的に難しい反面、特養など介護施設への入所も原則要介護3以上ということになり、さらには減らない特養待機者と軽度介護者の受け皿不足が、在宅での看護・介護を一層困難なものになっています。「できるなら、住み慣れた自宅で治療や介護を続けたい」という潜在的ニーズがあるのであれば、本人の希望と意思を尊重する地域包括ケアの理念である在宅医療を、本人や家族が選びやすい状況に、資源を整えていくことが必要なはずです。また、災害発生時における在宅医療の体制整備も喫緊の課題であり、早急に検討を進めていく必要があると思います。

地域包括ケアシステムには、行政だけでなく多様な主体が関わるため、行政は先ず、「何のためにやるのか」を明確に意識して取り組むことが重要です。その

答 総合事業においては、事業対象者である要支援者が、その身体状況や認知症などの状況に応じて、必要なサービスを適切に利用できるようにすることが必要であり、この観点から現在、サービスの提供内容をどのように設定するかについて検討を行っているところです。

また、サービスの内容を充実していくためには、サービス提供主体として、これまでの既存の事業者だけでなく、地域住民などの活動を活用することが不可欠です。このため、地域住民等が行っている生活支援サービスについての実態調査を実施しているところであり、今後はこの結果をもとに、様々な地域資源を総合事業の中で活用できないか検討して参ります。

問 新しい総合事業では、住民主体によるサービスの構築が求められています。現在、施設におけるボランティア活動を対象に、介護保険料や利用料に充てることができるポイントを付与し、ボランティア活動に参加することで介護予防を推進する制度として介護支援ボランティア制度があります。ボランティアの在宅での活動を推進するため、介護支援ボランティア制度の対象を在宅活動に広げることは有効であると考えますが、如何ですか。

答 地域において、支援を必要とする高齢者を、元気な高齢者が支える仕組みを作ることは、総合事業を推進するにあたり重要なポイントであると考えております。そのため、昨年12月から、地域団体による在宅高齢者への生活支援活動について、モデル事業を実施しているところであります。在宅におけるボランティア活動への拡大に向けて、モデル事業で得られた課題を整理・検討して参ります。



上で、地域住民を含めた多様な主体と同じ目標を共有し、連携を深めながら、これから千葉市をどのようにしていくのかという共通認識が重要です。

地域の課題や現在活動している支援の担い手を洗い出し、その課題解決に向けて連携を強化し、さらには新たな担い手を養成して、必要とされる生活支援サービスを生み出していくという一連の「仕組みをつくる」ことが重要となってきます。その意味で、住民と支援者双方に、これから取り組もうとする地域包括ケアについて理解してもらうことが必要です。

例えば、サポートー養成講座などで地域住民への知識・技術の習得を促す取り組みを進めつつ、その後に、住民自身が自立的に活動することの支援をしたり、既存の資源の中でどのように支援・サービスを増やしていくかという視点から、新たな総合事業のサービスに発展していくこともあると思います。



- 1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
- 2002年：NPO法人ハートケアゆーあい（障がい者の施設）設立
- 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
- 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒塾
千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
- 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる
- 2008年：ちばCO2CO2 ダイエット推進／県民会議 委員
- 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
- 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選
- 2013年：都市建設委員会副委員長
- 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選

ご意見ご要望がありましたら、
下記の連絡先までよろしくお願ひします。

- E-mail : mm@mitsui-miwako.com
- Twitter ID : 三井美和香
- 発行 : 三井 美和香
- TEL : 043-216-5432
- FAX : 043-216-5433
- 千葉市中央区登戸 1-11-13-203

三井みわこ で検索！